

# 静岡県教育委員会

## 議事録

平成 30 年度 第 7 回定例  
8 月 22 日（木）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 30 年 8 月 22 日に教育委員会第 7 回定例会を招集した。

- |   |      |  |    |           |
|---|------|--|----|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 30 年 8 月 22 日 (木)   | 開会 | 13 時 30 分 |
|   |      |  | 閉会 | 14 時 30 分 |
| 2 | 会 場  | 教育委員会議室  |    |           |
| 3 | 出席者  | 教 育 長 木 苗 直 秀<br>委 員 渡 邊 靖 乃<br>委 員 斉 藤 行 雄<br>委 員 藤 井 明<br>委 員 加 藤 百合子<br>委 員 伊 東 幸 宏 |    |           |

事務局 (説明員)	鈴 木 一 吉	教育部長
	松 井 和 子	教育監
	渋谷 浩 史	理事 (総括担当)
	赤 石 達 彦	理事兼社会教育課長
	若 月 伸 隆	教育総務課長
	赤 堀 健 之	教育政策課長
	木 野 雅 弘	財務課長
	須 山 智 佐 子	福利課長
	宮 崎 文 秀	義務教育課長
	小野田 裕 之	高校教育課長
	山 崎 勝 之	特別支援教育課長
	名 雪 元	健康体育課長
	中 川 好 広	文化財保護課長
	山 田 貞 己	静岡教育事務所長
	太 田 修 司	静岡西教育事務所長
	三 科 守	中央図書館長
	塩 崎 克 幸	総合教育センター所長
	井 島 秀 樹	高校教育課指導第 1 班長

#### 4 その他

- (1) 第 14 号議案は原案通り可決された。
- (2) 報告事項 1 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、渡邊委員に願います。

**第 14 号議案 平成 31 年度使用教科書の採択**

教 育 長： 第 14 号議案「平成 31 年度使用教科書の採択」について、小野田高校教育課長、山崎特別支援教育課長より説明願う。

関 係 課 長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

斉 藤 委 員： 採択替えの年度と使用期間という資料の中で、小学校の道徳以外の全科目の教科書について、今年採択したものは、1 年間しか使わないということだと思うが、1 年しか使わない教科書を新たに採択するということもあるのか。

義務教育課長： 小学校の道徳を除く全教科については、斉藤委員御指摘のとおりスケジュール上では1 年間のみの採択となっているが、事務手続き上このような形となっており、実際に使用する教科書については、平成 30 年度と同様である。

藤 井 委 員： 政令市も同様のプロセスで使用教科書の採択を行うのか。

義務教育課長： そうである。各市町の使用教科書採択結果については、別途配布報告資料『平成 31 年度使用教科用図書採択結果（市町立小・中学校）』に記載のとおりである。

斉 藤 委 員： 配布報告資料の中で、各地区の採択状況が示されているが、この内、地図と音楽については全 11 地区において、ほぼ同じ業者が採択されているが、出版業者が少ない等、何か理由があるのか。

義務教育課長： 音楽と地図については、採択検定を受けているのは 2 社のみである。

加 藤 委 員： 別冊資料の『教科書を選択した理由の集計』の内、『①適切な内容が精選され、取り上げられている』のパーセントが低い分野は、教科書改善の余地有りという理解で良いか。

指導第 1 班長： ①から⑫の中から選択理由を書くという形で、各学校から集計を行っている。委員御指摘のとおり、①は総括的に見て良い教科書という項目になるが、情報のような専門性が高くなる教科書については、全般的な所だけではなく、他の理由から当該教科書を選択するといった判断が生じるようである。

加 藤 委 員： ①が重要であることに変わりはないと思うが、この結果については各出版業者に情報提供したほうが良いと思う。

藤 井 委 員： 学校を選定した教科書について、事務局で認められないとしたケースはあるか。

指導第 1 班長： そういったケースはない。高等学校の教科書についてであるが、新しい歴史の教科書の採択について数年前話題となった件では、教育委員会で特定の教科書の採択について方向性を示したということがあった。

本県では、各学校の校長が選択委員会を設けて、学校として一番適正な教科書の選定を行っており、対象となる教科書も文部科学省の検定を受けたものであるため、学校が選定した教科書について適切ではないという指摘をしたことはない。

渡 邊 委 員： 教科書の選定については、各学校の先生方がこの教科書で教えたんだという意志の表れであると理解している。教科書の内容をただ教えるというだけではなく、あくまで教科書を中心として将来の考え方や生徒自身の学ぶ姿勢を支えるような教え方が重要であるため、選定した教科書を最大限活用して、より良い授業に結び付けて欲しい。

伊 東 委 員： 各学校で選ぶ選択委員の適正度チェックはどのように行っているか。

指導第1班長： 選択委員会の委員については、各教科の教科主任＋管理職で形成されているのがほとんどである。各学校の委員について、個別に高校教育課で確認を行ってはいないが、教科書の作成に関わった等、利害関係がある者は入らないのが前提になっている。

特別支援教育課長： 特別支援学校についても同様である。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第14号議案は原案どおり可決する。

## 報告事項1 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果

教 育 長： 報告事項1「平成30年度全国学力・学習状況調査の結果」について、宮崎義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <説明事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

加 藤 委 員： 将来就きたい仕事や夢についての指導は、教員だけで行うのは難しいのではないかと。外部の人材や地域の様々な職業の人に協力をしてもらう必要があると思う。

義務教育課長： 本県は、全国の結果と比較しても低くなっている。改善のため、教員に対する研修や、子ども達をキャリア教育の場を経験させるといったことを行い、昨年と比較して10ポイント向上したが、引き続き課題としてとらえている。

藤 井 委 員： 中学校の98パーセントという数字に対して、小学校の72パーセントという数字はあまりにも低すぎる。小学校の先生方がこのことに対して十分取り組んでないのではないかと受け取れてしまう。

義務教育課長： 各学校の話をしている上では、キャリア教育に力を入れてないということはないが、満足するレベルに到達していないということであると思う。

藤 井 委 員： 結果を見る限りでは、改善の必要があると考える。

渡 邊 委 員： この項目の回答について、将来の職業や夢について具体的なイメージ

まで持たせることを達成と先生方が考えているのであれば、小学生に対してそのハードルは高いと思う。身近な人の仕事を見て憧れを持つといったレベルでも十分であるように感じる。この項目については、回答の幅が広すぎるため、他県と均一の見解で行えば数字が改善されるということもあるのではないか。

また、『地域学校協同本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか』という項目について、前年比-19.2 となっているが、コミュニティ・スクールという名前がついていない組織との協働を含めればもっと数字が挙がるのではないかと思う。各項目の考え方について、丁寧について説明をしたほうが良いと思う。

藤井委員： 児童生徒質問紙調査の結果の内、『学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか』という項目について、全国平均よりは高い数字となっているが、約4分の1の生徒は否定的な意見を持っているということになる。この項目の内容自体は、学校生活において日常茶飯事ではないかと思うが、できていないと感じる生徒がこれだけいるというのは不思議な感じがする。全国よりも良いという点のみに着眼するのではなく、これを100パーセントに近づけるよう学校現場に努力して欲しい。

加藤委員： 自分の会社では20代の職員が多いが、実地において自己を持って議論をするということを苦手としているように感じていたが、小学生の頃からそう感じているのだということ、この結果から如実に感じた。ジュニアビレッジでも、子どもたちは意見を言ってもいいのだという雰囲気から意見が出始めるという所がある。

渡邊委員： 輪を乱さない、規律の正しさの裏返しであると思う。

藤井委員： そういった性質は日本人の文化の良い所でもあるが、輪から少しでも外れたときに違う扱いを受けてしまうという文化があるというのは少し問題である。アメリカのように小学校の頃からディベートの力が身につくような文化の国と比較すると、大人になって大きな差ができてしまう。これからの国際化の時代において、しっかりした日本人を育てるという点においては、この問題は非常に重要であると思う。

教育長： 他に意見は無いか。

委員： (異議なし)

教育長： 報告事項1を了承する。

教育長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。

これをもって、平成30年度第7回教育委員会定例会を閉会とする。